



平成 25 年 5 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニマツトそよ風	
代表取締役名	代表取締役社長 渡 邊 信 義 (J A S D A Q ・ コード 9707)
問い合わせ先	常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 小 野 吉 広
電 話 番 号	03 (5413) 8228

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成25年6月21日に開催予定の第38回定時株主総会で定款の一部変更を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 25 年 4 月 1 日施行）」へ名称変更したこと及び当社の主要事業である介護事業において、介護保険制度改正による新規事業種別創設時に柔軟に対応するため、現行定款第 2 条（目的）の(2)～(8)を変更するものであります。
- (2) 社内組織の改編により新規事業部を創設し、新たな事業を開始することとしたことに伴い、現行定款第 2 条（目的）の事業目的に「損害保険代理業務」、「書籍の企画、編集、製作、出版及び販売事業」、「薬局の経営」、「旅行業法に基づく旅行業」を追加するものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を下記変更案のとおり改めるものであります。

(下線は、変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) (条文省略)	(1) (現行どおり)
(2) <u>訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、通所介護、居宅介護支援、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、居宅</u>	<削 除>

<p><u>療養管理指導、短期入所生活介護、短期入所療養介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護等に関する在宅介護業務</u></p>	
<p>(3) <u>介護保険法に伴う訪問調査、ケアプラン作成および調整に関する業務</u></p>	<p><削除></p>
<p>(4) <u>在宅介護に関する相談、調整業務</u></p>	<p><削除></p>
<p><新設></p>	<p>(2) <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業</u></p>
<p><新設></p>	<p>(3) <u>介護保険法に基づく地域密着型サービス事業</u></p>
<p><新設></p>	<p>(4) <u>介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u></p>
<p><新設></p>	<p>(5) <u>介護保険法に基づく介護予防サービス事業</u></p>
<p><新設></p>	<p>(6) <u>介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業</u></p>
<p><新設></p>	<p>(7) <u>介護保険法に基づく介護予防支援事業</u></p>
<p><新設></p>	<p>(8) <u>介護保険法に基づく地域支援事業</u></p>
<p><新設></p>	<p>(9) <u>介護保険法に基づく要支援並びに要介護認定の面接調査および申請代行業務</u></p>
<p><新設></p>	<p>(10) <u>介護保険法に基づく地域包括支援センター運営事業</u></p>
<p><新設></p>	<p>(11) <u>老人福祉法に基づく老人介護支援センター運営事業</u></p>
<p>(5) <u>障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービス業</u></p>	<p>(12) <u>障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者福祉サービス事業</u></p>
<p><新設></p>	<p>(13) <u>障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業</u></p>
<p>(6) <u>身体障害者、知的障害者、障害児への在宅介護事業</u></p>	<p><削除></p>

<p><u>(7) 有料老人ホーム、高齢者用住宅の運営および管理に関する業務</u></p>	<p><u>(14) 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の運営および管理に関する事業</u></p>
<p><u>(8) 夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所療養介護、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、介護予防支援事業、介護予防特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護等に関する介護予防サービス業務</u></p>	<p><削除></p>
<p><u>(9)～(25) (条文省略)</u></p>	<p><u>(15)～(31) (現行どおり)</u></p>
<p><新設></p>	<p><u>(32) 損害保険代理業務</u></p>
<p><u>(26)～(29) (条文省略)</u></p>	<p><u>(33)～(36) (現行どおり)</u></p>
<p><新設></p>	<p><u>(37) 書籍の企画、編集、製作、出版および販売事業</u></p>
<p><新設></p>	<p><u>(38) 薬局の経営</u></p>
<p><新設></p>	<p><u>(39) 旅行業法に基づく旅行業</u></p>
<p><u>(30) 前各号に附帯する一切の業務</u></p>	<p><u>(40) 前各号に附帯する一切の事業</u></p>

3. 日程

平成 25 年 5 月 17 日	取締役会決議日
平成 25 年 6 月 21 日	株主総会決議日 (予定)
平成 25 年 6 月 21 日	効力発生日 (予定)

以上